

自主調査研究助成制度について

1. 設立の目的

会員マリーナが、共通して抱えるような課題に関して、率先して自主的に行う調査、研究を助成することにより、マリーナの技術革新や新たな取組みを支援し、マリーナ業界全体の発展に資する。

2. 助成の条件

(1) 実施主体

会員マリーナが実施する自主的な調査、研究に限る。

会員マリーナ単独でも、他のマリーナや企業と共同で実施する場合でも可とする。

(2) 自主調査研究の内容

他のマリーナの参考になるような課題の解決、新技術の導入あるいは新たな事業分野に関する調査、研究を対象とする。具体的には、①様々な装置やシステムのIT化、AIの活用、あるいは、関連する技術開発、②環境対策に関する知見の収集、設計、実証実験、③バリアフリーに向けた機器の開発、実証実験、などが考えられる。

従って、老朽化した施設・設備の更新のための設計、機器の購入といった、そのマリーナのためだけに行う事業は対象外とする。

(3) 自主調査研究の期間

基本的には今年度中（～2026年3月31日）とするが、必要があれば、次年度までの延長も可とする。

(4) 結果の報告及び共有化

調査・研究結果は報告書の形で協会に提出する。

調査・研究成果の概要を会報等で紹介する。

また、他の協会会員から要請があれば、特段の支障がない限りは、他の協会会員にも報告書を提供する。

3. 助成について

(1) 助成金の額

助成金は、1件あたり100万円を限度に、調査、研究に要した実費の相当額に対して支払うこととする。

今年度の予算は300万円を上限としており、予算を超えないように調整する。

(2) 清算の方法

調査、研究に要した実費については、提出された領収書等をもとに支払う。ついては、領収書等の提出をお願いする。支払い方法は、別途相談する。

4. 募集のスケジュール

募集は8月22日までとする。採択の可否とともに、採択するものについては募集状況を踏まえて概算助成額を設定し、応募者に報告する。

なお、募集が少なければ、さらに募集期間を延長することもあり得る。